

令和〇年〇月〇日

新区長名 **大野 太郎**

行政連絡事務委嘱内申書

このことについて、下記のとおり私が新任区長に選任されたので、行政連絡事務嘱託員に内申します。

新任者	新任の時期	令和〇年〇月〇日 就任
	行政区名	〇〇〇
	住所	〒912-0086 大野市 天神町1-1
	ふりがな	おおの たろう
	氏名	大野 太郎
	生年月日	<input type="checkbox"/> 大正 <input checked="" type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 平成 35年 4月 1日
電話番号	0779 - 66 - 1111	

大野市長(総務課地域振興室扱い) 殿

報償受取口座届出書

行政連絡事務嘱託員報償の受取方法について、下記のとおり届出します。

行政連絡事務嘱託員報償の受取方法として、下記口座への振込みを希望します。

希望振込先口座(原則として個人口座)

金融機関名	種別	口座名義(カタカナ記入)
〇〇〇 銀行 信用金庫 農業協同組合 労働金庫	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> その他	オオノ タロウ
口座番号(右づめ記入)		1 2 3 4 5 6 7

※ 本人以外の口座(区の口座等)への振込みを希望する場合は、下記の依頼書に記入をお願いします。

依 頼 書

行政連絡事務嘱託員報償の口座振込について、私事情により、私の個人口座以外である上記口座を振込先とするよう依頼します。

令和____年____月____日

行政区名 _____ 氏名(新) _____ *

(*)本人が手書きしない場合は押印してください。

※ 下記の承諾書に記入をお願いします。

承 諾 書

私は、行政連絡事務嘱託員報償の中から、大野市区長連合会会費及び大野市自衛隊協力会会費を納付することを承諾します。

令和〇年〇月〇日

行政区名 〇〇〇 氏名(新) **大野 太郎** *

(*)本人が手書きしない場合は押印してください。

大野市会計管理者 殿

振込先口座の通帳コピー(表紙をめくった1ページ目)を添付してください。

記入例及び注意事項

本内申書は新区長が各公民館及び和泉支所に提出してください。公民館等を経由し、総務課地域振興室に届くことになっています。

新任の時期

新区長が新任された月日を記入してください。行政連絡事務嘱託員報償の算定基礎をなりますのでご注意ください。
例えば、12月25日の総会等で選任され、1月1日から就任の場合には、1月1日と記入してください。

行政連絡事務嘱託員報償の支払い先となりますので、正確に記入ください。

口座名義はカタカナで記入をしてください。

通帳コピー(表紙をめくった1ページ目)を添付してください。

行政連絡事務嘱託員報償

- (1) 算出方法 均等割(30,000円/年間) + 世帯数割(@2,000円/年間 × 世帯数)
- (2) 支払方法 年2回に分けて、指定個人口座へ振り込みます。
 - ・前期分(4月~9月分)・・・10月下旬頃に振り込みます。
 - ・後期分(10月~3月分)・・・4月下旬頃に振り込みます。

● 上記の前期分報償において、以下の会費を天引きさせていただき、各会の運営等に充てています。なお、前期において区長交代があった場合は、9月1日に区長であった方から天引きさせていただきます。

大野市区長連合会会費	年間	1,000円
大野市自衛隊協力会会費	年間	200円
		計 1,200円

活動概要及び会費運用内容

- (1) 大野市区長連合会
市内の区長を会員としています。また、大野市区長連合会理事会は、各地区から選出された理事29名及び監事3名で構成されており、市からの依頼事項等について、最初に協議等を行い、全区長に対し依頼や連絡等を行っています。
大野市区長連合会の会費は、毎年4月下旬に開催される区長連合会総会(全区長対象)の開催経費、20年以上勤続され功績のあった区長への表彰経費、現職区長が亡くなられた時の慶弔費、福井県自治会連合会に係る活動経費、その他、理事会や地区会長会の開催経費に使用しています。
- (2) 大野市自衛隊協力会
本会は、自衛隊の活動の広報や自衛隊員募集の協力を行っています。また、自然災害があった場合など、各地区に自衛隊の派遣協力が必要になった場合などに協力支援を行ったりしています。
会費は、毎年4月下旬に区長連合会総会と同時に開催される総会の開催経費、自衛隊に入隊される方への激励費、広報チラシ作成経費、また自衛隊が災害復旧等で派遣協力していただいたときなどに対する激励費等に使用しています。

パソコンで印字するなど、自署でない場合のみ押印が必要です。